

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育プログラムの内容と方法に関する目標

中 期 目 標	<p>【学部レベル】</p> <p>1) 本学の個性的なマインド（KITマインド）を醸成する科目の整備、提供 ねらい：本学が21世紀に目指すテクノロジーを築くための土壌となる「科学と芸術の出会い」や歴史都市京都を背景とした感性の育成、更に環境共生マインドなど本学（KIT）の個性的なマインド（KITマインド）の醸成を促す科目を整備、提供する。</p> <p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供 ねらい：人間をとりまく事物・事象を包括的、全体論的に捉え、新たなテクノロジーとして本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの基になる知識の獲得を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供 ねらい：世界で活躍できる確かな力量を備えた人材を育成するための教育プログラムを整備、提供する。</p> <p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供 ねらい：上記教育目標を効果的に達成するために、現行の教科課程表、授業時間割表を全面的に見直し、整備するとともに、履修計画の参考となる推奨履修メニューを提供する。</p> <p>【大学院レベル】</p> <p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大 ねらい：学部教育から大学院教育まで体系化された教育を進めるとともに、研究の幅を広げ、他専攻の学生や学部生との交流による刺激が得られるよう配慮する。</p> <p>2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーに関する研究を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成 ねらい：コミュニケーション能力と国際的視野を向上させる教育を実践する。</p> <p>4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実 ねらい：社会的要請の強い分野の高度専門職業人養成に特化した修士課程の設置を図る。また、既設の課程においても社会人学生への教育サービスを充実させる施策を実施する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置</p> <p>学部レベル</p> <p>1) 本学の個性的なマインド（KITマインド）を醸成する科目の整備、提供に関する実施方策</p>		

<p>ア) 人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。</p> <p>i) 各科目群に3～4の科目（講義又は演習・実習）を整備し、提供する。</p> <p>ii) 各科目群から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>	<p>ア) 本年度から実施する改組再編にあわせ、人間教養科目を「KIT教養科目」群、「基本教養科目」群、「体の科学」群に体系化し、「KIT教養科目」群に新たに「ものづくりと技術戦略」の科目群を加えるとともに、キャリアデザインの意識を醸成する授業科目として「KIT入門」を新設する。</p>	<p>○人間教養科目を「KIT教養科目」、「基本教養科目」及び「体の科学」の3つの科目群に体系化した。</p> <p>「KIT教養科目」群に、「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」、「ものづくりと技術戦略」の科目群を置き、KITマインドの醸成を図っている。なお、「KIT教養科目」群から8単位、「基本教養科目」群から6単位以上を選択必修させることとした。</p> <p>また、キャリアデザインの意識を醸成する授業科目「KIT入門」を新たに設けた。</p>
<p>イ) KITマインドに関するテーマについて論文を公募し、優秀者を表彰する。</p>	<p>イ) 昨年度に引き続き、後学期にKITマインドに関する論文を学生から募集し、選考の上、優秀なものについては表彰を行う。</p>	<p>○平成17年度に引き続き、KITマインドに関する論文「京都から学び発想する21世紀型社会」をテーマに募集した。</p>
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。</p>		
<p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供に関する実施方針</p>		
<p>ア) 学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する。</p> <p>i) 「生物・生命系」、「物質・材料系」、「生産・情報系」、「造形・経営系」などの専門交流科目群を提供する。各科目群は2～3の専門講義科目により構成する。</p> <p>ii) 学生が所属する学科が提供する科目群以外から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>	<p>ア) 本年度から実施する改組再編に伴い、各学域間における専門交流科目群の設置を検討して具体案を策定し、平成19年度実施を目指す。</p>	<p>○平成18年度に実施した教育研究組織の改組・再編に伴い改定したカリキュラムにおいて、学域毎の特性を踏まえ、学域内の専門交流科目群として、専門基礎科目群を開設した。その運営については全学体制で行っている。</p>
<p>イ) 上記措置は、中期目標前期に準備を進め、平成19年度から実施する。</p>		
<p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方針</p>		
<p>ア) 教育認定機構による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供する。</p> <p>i) JABEE（日本技術者教育認定機構）</p>	<p>ア) i) JABEEコースについては既に実施している高分子学科に加え、昨年度認定を受けた機械システム工学科（課程）において、同プログラムに</p>	<p>○高分子学科に加えて、平成17年度にJABEE認定を受けた機械システム工学科及び4月からの新教育課程である機械システム工学課程でも同教育プログラムに沿った教育を実施した。</p>

<p>コースの拡大を図る。</p> <p>ii) UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供する。</p>	<p>沿った教育を実施する。</p> <p>ア) ii) 既に造形工学科および建築設計学専攻において提供しているUIA推奨の建築家教育プログラムについて、本年度から受入れを開始する新教育課程においても引き続き提供する。</p> <p>ア) 昨年度導入した「提案型教員・学生連携プロジェクト」により採択された課題（イタリアで開催される世界最大の家具博覧会「ミラノサローネとサローネサテライト」への造形工学科教員・学生による出展プロジェクト等）を順次実施する。</p>	<p>○造形工学科及び建築設計学専攻において提供している UNESCO-UIA 推奨基準に沿った建築家教育プログラムを、新教育課程である造形工学課程においても提供した。</p> <p>○「提案型教員・学生連携プロジェクト」により平成17年度に採択された「ミラノサローネとサローネサテライト出展プロジェクト」を実施した。これは、平成18年4月5日から10日にかけてイタリアで開催された世界最大級のデザイン博覧会で、大学として日本から唯一の出展を行った。加えて、同プロジェクトとして、平成18年度第1期に3件（学生フォーミュラ参戦プロジェクト、洛西寮中庭改造計画、ROBOCON挑戦プロジェクト）、第2期に1件（DESIGNER'S WEEK 2006 学生作品展国際大会への参加）を採択し、実施した。</p>
<p>イ) 専門基礎科目及び英語科目に全学共通の到達評価基準を導入する。これに伴い、TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を展開する。</p> <p>i) 英語の単位認定において、自己申告に基づきTOEIC等の成績を反映させる。</p> <p>ii) 大学院の入試にTOEIC等の成績を活用する。</p>	<p>イ) i) 総合教育センター教育プログラム部会において決定した方針に基づき、TOEIC等の成績を評価し単位認定を行う。また、本年度から実施する改組再編に伴って策定した新カリキュラムにより平成19年度実施予定のTOEIC試験対策用科目「Current English A,B」の2科目について、実施に向けた準備を整える。</p> <p>イ) ii) 博士前期課程の全専攻において、平成19年度入試の一般選抜と特別選抜の両方もしくは特別選抜でTOEIC又はTOEFLの成績を活用する。また、各専攻において、未実施の選抜試験への活用の検討を継続し、結論が得られた選抜試験から順次活用の予告をホームページ等で行う。</p> <p>イ) 主に欧米の交流協定締結大学との折衝により、短期集中語学トレーニングコースを開設する。</p>	<p>○平成19年度から TOEIC 等の成績を言語教育科目の単位として認定するための実施方法について決定した。また、客観的な学力評価に耐え得る高度で柔軟な英語理解力を身に付けさせることを目的に、TOEIC、TOEFL 等の英語能力試験の問題を教材とした「Current English A,B」について、平成19年度からの開講に向けた準備を整えた。</p> <p>○学部における実践的な英語教育を大学院入試につなげ、教育の連続性を確保するため、大学院入試における TOEIC 等の成績活用を大幅に拡大した。平成19年度入試では博士前期課程の全専攻において一般選抜と特別選抜の両方又は特別選抜や秋季入学選抜で TOEIC 又は TOEFL の成績を採用した。また、全選抜試験への活用について、検討を継続して進めている。</p> <p>○平成17年度に実施した交流協定締結大学であるリーズ大学（連合王国）での短期集中語学研修の内容を本学の特色に合ったものに見直しを図り、8月～9月（4週間）、「芸術と科学を学術的背景に持つ学生に適したアカデミック・イングリッシュ・プログラムを基本とする研修」として実施し、29名が参加した。</p>
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、平成17年度から順次実施する。ただし、ア)のi)については、平成16年度</p>		

<p>から準備を進め、平成17年度を目途にJABEE対応授業科目の整備を行い、早期の認定申請を目指す。</p>		
<p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供に関する実施方策</p>		
<p>ア) 後述の総合教育センターにおいて、科目の体系化、共通化を図り、教科課程表を整備する。 i) 全ての科目について、明確化、体系化、共通化の方向で見直しを行うとともに、授業時間割の整理を行い、履修計画を立てやすいようにする。 ii) 卒業後に、産業界をはじめ社会の各分野において専門技術者として活躍できるよう、また、研究者や高度専門職業人を目指す者にとっては大学院進学など、多様な進路を想定した推奨履修メニューを提供する。</p>	<p>ア) 科学技術の動向や産業界等社会からのニーズを踏まえ、より充実したカリキュラムに改善するため、産業界を含めた外部有識者による評価・検証を行う。 ----- ア) ii) 本年度から実施する改組再編に伴って策定した新カリキュラムに基づき、多様な進路を想定した推奨履修メニューを整備し、平成19年度からの導入を目指す。</p>	<p>○下記の2課程について、カリキュラム改善に向けた視点で外部から意見を聴取した。 ・機械システム工学課程（機械システム工学科）が提供している JABEE 認定による教育プログラムの維持審査に向けて、11月に4名の外部評価委員による審査を実施した。 ・造形工学課程が提供している建築家教育プログラムについて、国土交通省等の関係行政機関により建築士受験資格適合に関するカリキュラムの指導を受けた。 ----- ○各課程の各配当年次における計画的な履修を支援できるように履修要項に履修モデル（科目履修の流れ図）を掲載した。 また、教員免許取得の為の履修モデル（科目履修の流れ図）を新入生オリエンテーションの際に配布し、教員免許取得に際しての推奨メニューとしての提供を行った。</p>
<p>イ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。</p>		
<p>大学院レベル 1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大に関する実施方策</p>		
<p>ア) 大学院の教科課程を学部教科課程との連携も含めて総合的に整備する。 i) 専門分野の近い専攻群ごとに、大学院共通科目を整備し、提供する。 ii) 大学院科目の一部を学部生にも提供し、大学院生・学部生双方の向学心を高める。 iii) 大学院レベルでも感性や知識の幅を広げられるよう開講科目の履修について引き続き配慮する。</p>	<p>ア) i) 各専攻共通科目に、昨年度設置した「現代生活と芸術」の科目群において開講した授業科目「広告図像論」を、改組後の新カリキュラムにおいても引き続き開講する。 ----- ア) ii) 昨年度に開講した上記授業科目「広告図像論」を引き続き学部学生にも提供するほか、受講可能科目の拡大を図る。 ----- ア) iii) 学部開講科目の大学院生の履修については、本年度から実施する</p>	<p>○専攻共通科目として美術工芸資料館からの提供授業科目「広告図像論」を引き続き開講した。 ----- ○平成18年度も同科目を学部学生に対して受講可能科目として提供した。また、改組を機に、実質6年一貫教育への実現に向けた履修上の工夫として、学部4年次生以上の卒業研究履修者を対象とした受講可能科目数を107まで拡大した。 ----- ○学部の新カリキュラムの「KIT教養科目」群（21科目）を大学院生に聴講推奨科目として提供した。</p>

	改組再編により策定した新カリキュラムの「K I T教養科目」群を聴講推奨科目として提供する。	
イ) 学内附属教育研究センター等と連携し、センター等提供科目の増加を図るとともに科目の位置づけを明確化して、教育研究の幅の拡大を図る。	イ) 学内附属教育研究センターから、引き続き下記の授業科目を提供する。 ・美術工芸資料館：「広告図像論」「建築意匠特論」「美術工芸資料形成論」 ・地域共同研究センター：「産業情報論」 ・環境科学センター：「環境化学特論」 ・ショウジョウバエ遺伝資源センター：「ゲノム構造機能学特論」「分子細胞遺伝学」 ・情報科学センター：「システム工学特論」 ・生物資源フィールド科学教育研究センター：「昆虫生理学特論」	○美術工芸資料館、地域共同研究センター、環境科学センター、ショウジョウバエ遺伝資源センター、情報科学センター、生物資源フィールド科学教育研究センターから年度計画に掲げた9科目を提供した。
ウ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。		
2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供に関する実施方策		
ア) 本学の重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目を新たに提供する。	ア) 平成16年度から開設した、情報工学専攻及びデザイン科学専攻間における「インタラクティブデザインI及びII」を、引き続き開講する。	○情報工学専攻及びデザイン科学専攻による専攻横断科目として、大学院博士前期課程に「インタラクティブデザインI及びII」を引き続き開講した。同科目は、2つの専攻の教員と設計現場における実務家をスタッフとして組織し、講義と演習による実践的な教育を行っている。そのほか、平成18年度の教育研究組織の改組・再編に伴うカリキュラム改正により、「バイオベースポリマー」など9科目を専攻を横断して開設した。
イ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。		
3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に関する実施方策		
ア) 修士論文の英文概要の提出を義務化し、ホームページで公開する。	ア) 昨年度から実施した、修士論文の英文概要の義務化とホームページでの公開を、本年度も引き続き実施する。	○修士論文の英文概要のホームページでの公開について、特許上の新規性喪失の問題も考慮し、所要の手続きを定め、修士論文審査委員会の審査（2月頃）終了後、原則6ヶ月後に公開することとした。

<p>イ) 国際学会等での発表を奨励するため本学国際交流奨励基金等による経済的援助(現在3人程度)を充実し、英語でのプレゼンテーション能力を向上させる。</p>	<p>イ) 昨年度から実施した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を継続し、次の事業を実施する。 i) 主に途上国の交流協定締結大学に派遣する教員に大学院生を帯同させ、相手先大学のカリキュラムの中で教育実践を補助させることにより、実践的コミュニケーション能力の養成に努める。 ii) 主に先進国の交流協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受けさせ、研究活動・技術開発などに従事することにより、実践的コミュニケーション能力を養成する。</p>	<p>○国際的に活躍できる技術者・研究者を目指し、平成17年度に引き続き「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を次のとおり実施した。 i) ホーチミン理科大学、カント大学、ハノイ工科大学、ベトナム科学技術アカデミー化学研究所(以上ベトナム)、チュラロンコン大学(タイ)へ指導教員を派遣し、帯同した大学院生合計8名に教育活動の補助をさせた。 ii) カタロニア工科大学(スペイン)、嶺南大学(韓国)、聖ジョージ医科大学(英国)、Douai 鉱山技術学校(フランス)、カリフォルニア大学デービス校、ノースカロライナ州立大学工学部(以上合衆国)、ライヤーソン大学(カナダ)へ大学院生合計8名を延べ496日にわたり派遣して、研究活動・技術開発などに従事させた。</p>
<p>ウ) ITを活用して、国内外教育研究機関との相互教育交流を推進する。</p>	<p>イ) 大学院生の国際研究集会における研究発表促進のため、平成16年度に採用人員枠を拡大した本学独自の国際交流奨励基金等による援助制度の更なる拡大を図り、学内メール・掲示等の多様な広報手段により大学院生の応募を促進する。</p>	<p>○英語でのプレゼンテーション能力を向上させるため、本学独自の国際交流奨励基金の援助制度により、13名の大学院生を国際研究集会に派遣した。</p>
<p>エ) 上記措置は、平成16年度から実施する。</p>		<p>○TV電話ネットワークの構築のため、ベトナムにおける交流協定大学であるカント大学、ホーチミン理科大学、ハノイ工科大学と折衝し、具体的な機器設置に向けた検討を行った。</p>
<p>4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実に 関する実施方策</p>		
<p>ア) 従来の研究重視型の大学院博士前期課程とは異なる、高度専門職業人の養成に適した修了要件の修士課程を設置する。</p>	<p>ア) 教育研究組織の改組・再編により、大学院博士前期課程において次の制度を導入し、本年4月から実施する。(再掲) ・従来の研究重視型のほかに、修士論文の作成を修了要件としない特定課題型の制度を、ほぼ全専攻に導入 ・学生の研究の幅を広げるため、指導教員を複数制に拡大</p>	<p>年度計画I-(1)2 1)ア) i) ii)【15頁】の「判断理由」を参照。</p>

	<p>ア) 大学院博士前期課程建築設計学専攻においては、昨年度に引き続き、修士制作の審査に外部有識者を審査委員に招聘し、公開で実施する。</p>	<p>○平成19年2月に、国内外の著名な建築家を審査委員として招へいし、学外において修士制作の審査を公開で実施した。</p>
<p>イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため履修上の便宜を図り、e-エデュケーション等を推進する。</p>	<p>イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため、e-エデュケーション等履修上の便宜を図る方策について、大学院教科委員会、情報化推進委員会及び総合教育センターで検討し、結論を得たものから実施する。</p>	<p>○先端ファイブ科学専攻の博士前期課程において、「テキスタイル材料物性」、「先端ファイブ科学特別講義」の授業科目で e-エデュケーションを導入した。</p>
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、ア) については平成18年度の設置を目指す。イ) については平成17年度から次実施する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 実施体制、学習環境の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 「総合教育センター」の設置 ねらい：教育の評価・点検を常にフィードバックしつつ、教育プログラムなどの企画・立案を機動的に行い全学共通科目（人間教養科目、言語教育科目など）、専門基礎科目、大学院共通科目及び公開講座・リフレッシュ教育などの実施責任を負う。</p> <p>2) 学習環境の整備 ねらい：学習効果を高め、学生サービスの充実を一層図るため、キャンパス環境を整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置		
1) 「総合教育センター」の設置に関する実施方策		
ア) 学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する。	ア) 本年度から実施する組織再編にあわせて策定した新カリキュラムの円滑な運営を図る。	○工芸科学部教務委員会細則を定めたほか、教務委員会に教養教育専門部会、教職課程専門部会を設置し、新カリキュラムの円滑な運営に努めた。
i) 開設科目や授業時間割の見直しなどの体系的な教育プログラムを機動的に立案・実施するとともに、これに必要な教員配置計画を立案し、人事委員会に申し出る。	ア) ii) 京都府立の2大学との教育連携協議を引き続き進めるほか、本年度から宮崎大学との間で「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を開始する。	○京都府立医科大学及び京都府立大学との3大学連携による教養教育に係る単位互換を平成19年度から実施することとした。 また、宮崎大学との連携による遺伝資源キュレーター育成プログラムを開始した。
ii) 工科系大学との連携授業など他大学等との共同教育、学内附属施設との教育連携について総合調整を行い、これを推進する。	ア) iii) 学生による授業評価を継続して実施する。	○アンケート方式により、学生による授業評価を前学期は7月、後学期は1月に実施した。
iii) 学生の授業評価やファカルティ・ディベロップメントなどを充実し、教育内容・方法等の改善・向上への提言を行う。	ア) iv) 現在実施しているGPA制度の質的向上を図るため、適正なグレードによる新GPA制度の実施について検討し、早期に導入を図る。	○従前の5段階評価を8段階評価に細分し、GPA制度の質的向上を図った。
iv) GPA制度の効果的な運用など、適切な成績評価方法について研究し、改善・向上への提言を行う。	ア) v) 昨年度に設置された総合教育センタープログラム部会e-エデュケーション推進WGにより、引き続きe	年度計画II-(1) 大学院レベル4) イ)【55頁】の「計画の進捗状況」を参照。

<p>v) 情報化推進委員会と共同して、大学院の社会人や留学生を対象にe-エデュケーションを推進する。</p> <p>vi) 総合教育センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>-エデュケーションを推進し、結論が得られたものから実施する。</p> <p>ア) 総合教育研究センターの機能を強化するため、本年度から実施する改組再編に伴い編成された教員組織「基盤科学部門」と連携し、全学共通科目の充実を図る。</p>	<p>○工芸科学部教務委員会に、基盤科学部門所属教員を加え、全学共通科目の充実を図った。</p>
<p>イ) 教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育に関する自己点検・評価及び学外有識者による検証を行う。その際、中期目標・中期計画に掲げた重点事項について特に留意して行うとともに、当該結果に基づく改善計画を立案し実施する。</p>	<p>イ) 大学評価室が本年度に行う全学的な自己点検・評価において、教育活動全般に係る自己点検・評価及び外部有識者による検証を行う。</p> <p>イ) 総合教育センターにおいて、適切な成績評価方法の改善・向上に向けて、評価結果の実態と学生自己評価との相関等の分析結果をもとに改善計画を策定し、以後の授業評価に反映させる。</p>	<p>○全学的に教育活動全般にわたる自己点検・評価を行った。自己点検・評価の終了後に、その結果について、外部有識者からの検証（外部評価）を受けた。今後、これらの結果を踏まえ、改善すべき課題を抽出のうえ、改善計画を策定し、大学評価室とも連携して、当該改善計画及び措置について検証を進める。</p> <p>○成績評価方法の改善・向上に向けて、評価結果の実態と学生自己評価との相関等の分析結果を反映させることとする。</p>
<p>ウ) 上記の評価及び検証については、自己点検・評価に関する項を参照のこと。</p>		
<p>エ) 総合教育センターは平成16年度に設置し、平成17年度から本格活動する。</p>		
<p>2) 学習環境の整備に関する実施方針</p>		
<p>ア) 附属図書館の学習環境の整備、講義室の空調及び機器の整備、少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備などを行う。</p>	<p>ア) 昨年度実施した学生も含めたキャンパスアメニティ向上のための設計競技（コンペティション）による最優秀作品を参考に、学生や教職員の交流及びインフォメーション機能を有する施設の整備を含め、平成18年度施設整備計画に基づき順次実施する。</p> <p>ア) 昨年度、8号館0812講義室に整備したコールシステムの学生用端末を増設する。</p>	<p>○平成18年度施設整備計画に基づき、学生や教職員の交流及びインフォメーション機能を有する「プラザ KIT」の整備を決定し、着工した。（平成19年7月竣工予定）さらに、学生サークルボックスの改修工事を実施した。</p> <p>○8号館0812講義室に整備したコールシステムの学生用端末設備を6台増設した。</p>

イ) 上記については、平成16年度に環境・施設委員会において整備計画案を策定し、平成17年度から順次実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 「学生支援センター」の設置 ねらい：学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持できるようきめ細かな指導や情報の提供など、学生のニーズに対応した支援を充実する。また卒業後の将来展望の構築を支援し、学生の自己実現の可能性の拡大を促進する。</p> <p>2) メンター（助言者）制の導入 ねらい：学生の生活・学習指導を学生支援センターと連携して行う。</p> <p>3) 就職支援の改善と充実 ねらい：学生支援センターによる学生への就職支援機能をより充実させるとともに、企業との情報交換を促進する。</p> <p>4) 卒業生との連携の強化 ねらい：社会に送り出してきた多くの卒業生との連携を深め、これまで以上に学内事業への支援や就職支援、教育プログラムの評価などの協力を得ることで、より充実した学生生活の構築に資する。また、一方で卒業生が大学との関係をより緊密に保つことで、卒業後も大学での研究状況、人材育成状況などの情報が的確に得られる体制を整備する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置 1) 「学生支援センター」の設置に関する実施方策		
ア) 入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を設置する。	ア) i) 学生表彰の対象に、従前の学術研究活動、課外活動、社会活動のほか、新たに「学業成績優秀者」を加えて実施する。	○学生表彰の対象に、新たに「学業成績優秀者」を加え、合計14名（うち学業成績優秀者は7名）を表彰した。
i) 学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援及び就職活動支援や学生の顕彰を一体的に行う。	ア) 本学の大学基金事業の人材育成基金事業として、新たに大学院学生（博士後期課程）を対象とする「KIT 特別奨学金制度」を実施する。	○ KIT 特別奨学金制度（「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度）を設け、平成18年度4月入学者5名、同10月入学者1名、合計6名を奨学生として採用し、一人あたり100万円を給付した。
ii) 学生支援センターに「学生相談室」を置き、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員の協力も得て、生活・学習・進路相談を行う。相談員には、事前の講習・研修の機会を与える。	ア) 課外活動を活性化させるため、次の項目について改修等の整備計画を立案する。 ・文化系サークル共同利用施設及び体育会クラブボックス等の総合的な改修 ・テニスコートの表面改修	○課外活動を活性化させるため、学生サークルボックスの改修を行うとともに、トレーニング室の設備を充実した。また、これらの施設・設備に関する利用規則を全面的に改正した。
iii) 学生が学習活動に専念できるよう、ホームページなどで学生生活上必要な情報を提供する。また保健管理センターと連絡会議		

<p>を設置して定期的に情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。</p> <p>iv) 学外者を招へいして、学内では得られない学生の職業意識等の涵養を図り、将来のキャリアアップのための機会を提供し、就職に関する学生からの相談にきめ細かく応じられるようキャリアアドバイザーを置く。</p> <p>v) 学生支援センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>・トレーニング室の設備の充実</p> <p>ア) 複数ある学生の相談窓口を一元化し学生から見て分かりやすくするため、昨年度に構築した「新学生相談システム」を年度当初からスタートさせる。</p> <p>ア) 上記システムにおいて学生相談室は生活・学習・進路相談の中心的役割を果たし、有効に機能するよう、学内外の講習・研修会の情報提供を行い、学生相談の統一的な意識形成を促す。</p> <p>ア) iii) 学生が学習活動に専念できるよう、学生生活上必要な情報や学生ニーズに対応した各種支援策等を効果的に提供する。</p>	<p>○相談内容に応じた多様な相談窓口を設けるとともに、必要に応じて各窓口が連携して対応するように構築した「新学生相談システム」を4月にスタートさせた。このシステムの周知を図るべく、ホームページ、学内掲示、パンフレットの配布及び学生生活オリエンテーションにおいて説明・広報した。</p> <p>○学生相談の統一的な意識形成を促すため、相談員に対して e メール、掲示等により、学内外の講習・研修会の情報提供を積極的に行った。</p> <p>○学生ニーズに対応した各種支援策等として、次の施策を実施した。 ・これまで冊子体のみであった「学園だより (e-KIT)」をホームページにも掲載し、学生生活上必要な情報提供の充実を図った。 ・新たに、学内の学生が最も集合する場所に、学生生活に有用な情報を提供するため、電光掲示板を設置した。</p>
<p>イ) 学生支援センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>		
<p>2) メンター（助言者）制の導入に関する実施方針</p>		
<p>ア) 入学時から、各年度ごとに全ての学生に教員のメンターを配置する。</p>	<p>ア) 主として学習上の相談に対応する各学年担当教員のスタディ・アドバイザーが、「新学生相談システム」の中でメンターとして機能するよう、学生相談室と密接な連携を図り、学習指導と生活指導を一元的に実施する。</p>	<p>○平成18年4月に、教員68名を、メンターとしての機能も有するスタディ・アドバイザーとして配置し、学生相談室とも密接な連携を図りつつ、学習指導と生活指導を実施した。</p>
<p>イ) 上記措置は、平成17年度から実施する。</p>		
<p>3) 就職支援の改善と充実に関する実施方針</p>		
<p>ア) 各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取り組み状況を広報誌やホームページでより積極的に紹介し、より広範に配布する。</p>	<p>ア) キャリア・センターの設置に向けて、就職支援専門部会で検討し、年度末までに結論を得る。</p>	<p>○就職支援充実のため、求人元の企業に対し、ニーズに合った人材を得やすいよう、本学の教育研究の取り組みを積極的に広報した。就職支援専門部会における検討の結果、更なる施策充実を目指して、平成19年度以降もキャリア・センターの設置について検討を継続することとした。</p>

<p>イ) 就職用の「企業向け大学案内」を年1回作成し、配布するとともに、企業に求人についてのアンケートを実施し、それをまとめた情報を学生に提供する。</p>	<p>イ) 引き続き「企業向け大学案内」を作成し企業等に配布する。</p>	<p>○「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を教育研究組織の改組・再編にあわせて大幅に改訂し、各企業の求人活動開始前の12月に2,000部を配布した。</p>
<p>ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るため、低学年の学生も対象とした就職ガイダンスを実施する。</p>	<p>ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るためのキャリア教育を本年度入学者から実施する。</p> <p>ウ) 企業参加型のキャリア・ミーティングを継続して開催するほか、一定期間内に学内施設を利用して個別企業との情報交換会の開催を試行する。</p> <p>ウ) 各種就職ガイダンスのアンケートを分析し、学生のニーズに合ったきめ細かな就職支援策を策定し、可能なものから順次実施する。</p>	<p>○新たに新入学生を対象とした全学共通科目として「KIT 入門」を平成18年4月から開講した。また、これに連結したキャリア教育を、学内外から講師を招へいして平成18年6月～8月に学部教育との密接な連携の下に実施し、延べ413名の学生が参加した。</p> <p>○50社の参加を得て、キャリア・ミーティングを2日間開催し、644名の学生が参加した。さらに、学内で個別企業との情報交換会（企業セミナー）を6日間開催し、計90社が参加して参加学生数は263名であった。</p> <p>○学生ニーズに沿ったきめ細かな就職支援策を実施するため、各種ガイダンスでの学生アンケートに基づき、企業セミナーの参加企業を選定した。また、本学教員OBのボランティアを就職相談室に置くなど拡充し、ホームページに企業からの求人情報を掲載するなど情報提供を充実させた。</p>
<p>エ) 上記1)ア)iv)に加え、既存の「就職資料室」の資料やホームページによる就職情報の充実を図り、学生の就職活動を支援する。</p>		
<p>オ) 上記措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。</p>		
<p>4) 卒業生との連携の強化に関する実施方策</p>		
<p>ア) 学生支援センターにおいて、同窓会組織の協力を得て卒業生のフォローアップの方策を検討する。</p> <p>イ) ホームページの卒業生との連絡ページを充実させる。</p>	<p>ア) イ) キャリア教育の一環として、同窓生の協力を得て、夏季における就業体験・工場等見学を行うシステムを検討し、実施方策について年度末までに結論を得る。</p> <p>ア) イ) 本年度から実施する改組再編に伴い、新たに結成が予定される同窓会組織との連携方策等について検討し、年度末までに結論を得る。</p>	<p>○キャリア教育の一環として、8月に同窓生の協力を得て工場等4か所の見学を実施し、45名が参加した。平成19年度以降も、より多くの卒業生・企業の協力を得て積極的に実施する。</p> <p>○全学一元的な同窓会として、平成18年度に発足した「京都工芸繊維大学同窓会」のホームページと本学ホームページを相互にリンクした。</p>

ウ) 上記ア) の措置は、平成17年度末までに検討結果をまとめ、実施可能なものから順次実施する。イ) の措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標

中期 目 標	<p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置 ねらい：本学のマインドと本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの実現に興味を持ち、学ぶ意欲にあふれ、大学教育に必要な基礎学力と潜在的能力を有する学生を選抜するための入試の工夫・改善を行う。</p> <p>2) 大学院博士前期課程における入試の多様化 ねらい：社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育の要請に速やかに対応するために、入学機会を増やすとともに、社会人入学、留学生入学を充実させる。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置に関する実施方策</p>		
<p>ア) 既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を核にして、新たな「アドミッションセンター」を設置する。</p> <p>i) AO入試における選抜方法の企画・立案及び合格後の入学前教育支援を担当する。</p> <p>ii) 一般選抜における選抜方法の企画・立案並びに入試広報活動の企画・立案、大学説明会を担当する。</p>	<p>ア) 改組に伴う本学の新たな運営体制を基盤に、アドミッションセンターの機能をより強化するための組織改革を行う。</p> <p>ア) i) 「AO入試担当者会議」を開催し、各課程のスクーリング内容の具体について検討し、さらなる工夫・改善を図る。また、合格者に対しては、プレースメントテスト結果に基づく指導や入学前教育を実施する。</p> <p>ア) ii) 選抜方法の調査・研究を進めるとともに、改組後の一般選抜における選抜方法の企画・立案を行う。オープンキャンパスは、参加者のニーズを踏まえさらに内容を工夫・改</p>	<p>○平成18年4月の本学の教育研究組織の改組・再編に伴い、より一層の機能強化と審議の合理化・迅速化を目的とした組織改革（運営委員会の設置、構成員の見直し、部門を室に改称等）を行った結果、平成19年度入試からの入試改革が円滑に実施された。</p> <p>○AO入試室の構成員を各課程のAO入試担当者としたことにより、AO入試室会議において各課程のスクーリングプログラムを具体的に検討することが可能となった。また、AO入試合格者に対する入学前教育は、過去のプレースメントテストの結果と比較することにより、重点的に指導すべき科目を見極めて実施することとしている。</p> <p>さらに、平成17年度末にAO入試合格（入学）者が初めて卒業したことから、当該学生の指導教員に卒業研究状況等について調査し、スクーリング内容や教育方法の改善を図る資料とした。</p> <p>○アドミッションセンター入試企画室において、本学の新たなアドミッションポリシーに相応しい学生の選抜方法について調査・研究を進めた結果、一般選抜における入試改革を1年前倒しして実行した。</p> <p>また、オープンキャンパスは夏と秋の2回開催を定例化するとともに、アンケート調査により参加者のニーズを把握し内容の工夫・改善に反映させるこ</p>

	<p>善し、夏と秋の2回開催する。また、在学生の協力による新たな企画及び付き添い者を対象とした「オープンキャンパス連携企画」を継続して実施する。</p>	<p>ととしている。 なお、平成18年度は、好評を得ている「オープンキャンパス連携企画」、在学生による学生相談会や公開研究室の各施設等への「案内コーナー」の設置に加え、学生と教員の共同プロジェクト事業の紹介、センター試験で 사용되는ICプレーヤーの操作体験コーナーの設置などをしたところ、いずれも多くの参加があった。 また、第2回では、在学生が自らの研究内容を紹介しつつ本学の魅力を伝えるDVDを作成・放映し、参加者から好評を得た。</p>								
<p>イ) 本学のアドミッションポリシーを積極的に学外に周知するために、広報誌や入学情報ホームページを充実するとともに、入試広報活動を広域化する。</p>	<p>イ) 進学ガイダンスには、地域・会場・開催時期等を考慮して厳選し、積極的に参加していくとともに、本年度も東京・名古屋・福岡等への参加を継続し、入試広報の広域化を確立する。また、本学への入学志願者の多数を占める近畿地区の高校や予備校への訪問及び高校・予備校の進学説明会にも積極的に参加し、高校等との連携を強化する。さらに、入学志願者のニーズに基づく入試情報を発信するため、入試広報誌や入試関係ホームページのさらなる充実・改善に取り組む。</p>	<p>○本学の改組・再編及び入試改革（一般選抜における前期日程重視への移行）の周知を図るため、進学ガイダンスへの参加、高校訪問及び大学見学等を近畿地区以外の地域にも広報効果を勘案のうえ積極的に展開し、入試広報活動の広域化に努めた。平成18年度の活動状況は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 進学ガイダンス <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>会場参加</td> <td>57か所</td> </tr> <tr> <td>資料参加</td> <td>86か所</td> </tr> </table> 2. 高校・大手予備校進学説明会 55校 3. 高校訪問 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>近畿地区</td> <td>28校</td> </tr> <tr> <td>近畿以外</td> <td>15校</td> </tr> </table> 4. 本学教員出身高校訪問 18校 5. 大学見学の受け入れ 14校 6. 模擬授業の実施 9回 <p>入試広報誌（大学案内）については、より高校生の視点に立った内容とし、ホームページに平成17年度と同様にデジタルパンフレットとして掲載した。さらに、ホームページには、アドミッションポリシーを含む各種の入試情報を掲載し、インデックスの見直しを行い、併せて志願者等の求める情報の検索がすばやくできるよう画面構成をリニューアルした。</p>	会場参加	57か所	資料参加	86か所	近畿地区	28校	近畿以外	15校
会場参加	57か所									
資料参加	86か所									
近畿地区	28校									
近畿以外	15校									
<p>ウ) アドミッションポリシーに対応する能力を把握するための出題教科・科目の設定と実技検査、小論文、面接等の工夫・改善を図る。</p>	<p>ウ) 改組等に伴い、抜本的に改革した平成19・20年度入試をさらに見直し、平成21年度入試における実施教科・科目等を本年度中に決定して年度末までに公表する。</p>	<p>○平成21年度入試の実施教科・科目等については、アドミッションセンター入試企画室において、アドミッションポリシーと実施教科・科目等をより整合させるため、双方からの見直しを行い、決定した。なお、公表については、新しく制定された本学の「入学者選抜に関する要項」（平成19年4月1日実施）に基づく手続きを経て速やかに行う予定である。</p>								
<p>エ) アドミッションセンターは、平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>										
<p>2) 大学院博士前期課程における入試の多様化に関する実施方策</p>										
<p>ア) 秋季入学入試を実施する専攻を増やす。</p>	<p>ア) 秋季入学入試を実施する専攻は、昨年度までに5専攻まで増やしてきたが、未実施の専攻においてもカリ</p>	<p>○平成18年度秋季入学入試は、12専攻のうち7専攻において実施した。（一般選抜4専攻、社会人特別選抜6専攻、外国人特別選抜7専攻） また、次年度に向けて検討した結果、外国人特別選抜において、新たに1専</p>								

	<p>キュラムの見直しと併せてさらに検討を進め、結論が得られた専攻から順次実施する。</p>	<p>攻が実施する予定であり、8専攻が何らかの選抜試験において秋季入学入試を実施することとなる。</p>
<p>イ) 社会人特別選抜入試、留学生特別選抜入試を年複数回実施する。</p>	<p>イ) 秋季入学入試を含め社会人特別選抜及び留学生特別選抜を年度中に複数回実施する専攻は、昨年度までに5専攻まで増やしてきたが、未実施の専攻においても引き続き検討を継続し、結論が得られた専攻から順次実施する。</p>	<p>○社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜を秋季入学入試を含め年度中に複数回実施する専攻は、社会人特別選抜8専攻、外国人留学生特別選抜7専攻となった。 また、平成19年度に向けて検討した結果、外国人特別選抜において新たに1専攻が複数回実施する予定であり、12専攻のうち9専攻が複数回実施することとなる。</p>
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

⑤ 地域社会への教育貢献に関する目標

中期目標	<p>1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進 ねらい：地域にとけ込む大学として公開講座、市民講座等を通して生涯学習・リフレッシュ教育を推進し、併せて中高生等への体験学習の開催等により次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を啓発する。</p> <p>2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催 ねらい：従来から実施している、市民への施設の公開や公開講座などを一層活発化させるとともに、独自の展覧会や研究成果公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p> <p>3) 高大連携教育の推進 ねらい：高校教育から大学教育への円滑な移行と大学教育の改革に資するため、高大連携を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 生涯学習・リフレッシュ教育推進に関する実施方策</p>	<p>ア) 体験学習等については昨年度と同規模程度の開催を計画するとともに、引き続き、総合教育センターにおいて公開講座開設の推進を図る。</p>	<p>○体験学習、公開講座、市民講座等の企画、実施については、総合教育センター―地域連携教育部会において検討の結果、以下のとおり実施した。</p> <p>(1)大学体験入学「応用生物学部門の授業を体験してみませんか」(応用生物学部門) 7月24日実施(25名参加)</p> <p>(2)大学体験入学「そうか!化学って楽しいんだネ!」(物質工学部門) 8月4日実施(59名参加)</p> <p>(3)大学体験入学「中高生のための科学技術教室」コンピュータのしくみ―ハードからソフトまで―(電子システム工学部門及び情報工学部門) 8月3日・4日実施(28名参加)</p> <p>(4)創造性豊かなものづくり体験学習(機械システム工学部門)</p> <p>①「創造性豊かな物づくり体験学習―ロストワックス法による鑄造作品制作への挑戦―」 8月2日・3日実施(66名参加)</p> <p>②「芸術とものづくりの出会い―レーザー加工機による芸術作品制作への挑戦―」 8月2日・3日実施(20名参加)</p> <p>(5)機器分析センター市民講座 ―色と光の不思議― 8月18日実施(15名参加)</p>
<p>ア) 総合教育センターによって、毎年、公開講座、市民講座、体験学習講座を企画し、全学の支援を得て現行の10回程度の開催をさらに拡充し、計画的に実施する。</p>		

		<p>(6)公開講座</p> <p>①「現代農業技術の実際（初級）」（41名参加）</p> <p>②「現代農業技術の実際（中級）」（23名参加）</p> <p>③「現代農業技術の実際（上級）」（74名参加）</p> <p>(7)生物資源フィールド科学教育研究センター施設公開 馬鈴薯掘り取り大会 7月2日実施（120名参加）</p>
イ) 本学の特色ある人間教養科目を中心に市民向けの聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	イ) 昨年度に引き続き、人間教養科目（KIT 教養科目）「京都ブランド創生」を地元産業界及び一般市民に対して公開する。	○本学の特色ある人間教養科目の「京都ブランド創生」を、京都商工会議所の協力を得て地元産業界及び一般市民向けに公開講座としても実施した。 実施時期：平成18年度前学期（5月～7月）延べ14コマ 各コマの平均受講者数：学生約400名、産業界・一般市民52名
ウ) 学部専門科目、大学院科目を社会人リフレッシュ、ブラッシュアップ教育のための聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	ウ) 本学が有する個性や特色を活かし、将来的な地域産業の活性化や地域社会のニーズに応えるため、地元で活躍し、地域活性化に貢献し得る人材の育成に資する教育プログラム（聴講可能科目）について検討し、年度末までに結論を得る。	○京都の伝統文化及び伝統工芸技術を体験・議論する教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」を開設し、11名の社会人学生を受け入れた。
エ) 丹後サテライトにおいて企業支援プログラムに加え、地域のニーズにあった新たな教育プログラムを開発する。	エ) 昨年度に締結した京丹後市との連携・協力に関する包括協定に基づき、連携・推進協議会で具体的な企業支援プログラムを検討し実施する。	○企業支援プログラムとして、検討の結果次のとおり実施した。 ①京丹後市地域再生協議会の実施する「仕事づくりの鉄人育成事業」（経営教育による人材育成事業）の一環として6～7月に開催された京丹後市経営学講座に講座担当講師を派遣した。（2名を5日間） 同講座の修了生（地元企業）が、全国に先駆けて「知的資産経営報告書」を作成した。 ②京丹後市等が主催する「丹後ファッションウィーク」の事業を後援するとともに、プログラム内の講演講師を派遣した。（3日間各1名） ③地元企業に対する技術支援プログラムである丹後塾を9月8日に京丹後キャンパスで開催した。
オ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。		
2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催に関する実施方針		
ア) 美術工芸資料館はアート・アンド・デザイン・ミュージアムとして、収蔵品の公開や独自の展覧会、公開シンポジウムを開催し、市民へのより積極的な広報を行う。	ア) 美術工芸資料館において下記の展覧会等を企画し実施する。 4月～5月 建築家「吉阪隆正展」 6月～7月 「戦前の日本のポスター展」 9月～10月 スウェーデンの建築家「G, アプスルンド展」	○美術工芸資料館において、展覧会を以下のとおり開催した。開催にあたっては、パンフレットの配布やホームページにより積極的な広報活動を行った。 1. 収蔵品の公開・展覧会 ①建築家「吉阪隆正展」 3月22日～5月31日開催 入場者数 2,003人（学外者1,438人） ②「日本のポスター1900～1945展」 6月20日～8月26日開催 入場者数 1,426人（学外者1,105人）

	<p>1 1月～12月 「第8回村野藤吾建築設計図展」 3月～ 「尼崎市蔵美術品展」 公開シンポジウム 2回 ギャラリートーク 展覧会毎に開催</p>	<p>③建築家「グンナール・アスプルンド展」 9月25日～11月4日開催 入場者数 1,978人(学外者1,424人) ④「第8回村野藤吾建築設計図展」 11月27日～12月22日開催 入場者数 1,249人(学外者965人) ⑤「EXHIBITION 尼崎コレクション展」 3月22日～6月2日開催 2. 公開シンポジウムの開催 ①建築家「吉阪隆正展」 4月15・22日、5月20日開催 ②建築家「グンナール・アスプルンド展」 10月14日開催 ③「第8回村野藤吾建築設計図展」 12月9日開催 3. ギャラリートークの開催 ①「日本のポスター1900～1945展」 7月29日開催</p>
<p>イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターでは、これまでの実績をベースに、実体験を中心とした市民向け公開講座を拡充開催する。</p>	<p>イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターにおいて、昨年度に引き続き市民向けの公開講座を実施する。</p>	<p>○平成17年度に引き続き、下記の公開講座等を実施した。 (1)公開講座 「現代農業技術の実際(初級)」 (41名参加) 「現代農業技術の実際(中級)」 (23名参加) 「現代農業技術の実際(上級)」 (74名参加) (2)施設公開 馬鈴薯掘り取り大会 (120名参加)</p>
<p>ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターなどの特色ある学内共同利用施設では、体制等の充実強化を図り、公開の研究成果シンポジウム等を積極的に企画する。</p>	<p>ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、昨年度に引き続き、公開セミナーを実施する。</p> <hr/> <p>ウ) 環境科学センターにおいて、昨年度に引き続き、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。</p>	<p>○ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて公開セミナーを3回実施した。 ①第19回：平成18年8月29日(35名参加) ②第20回：平成19年1月16日(20名参加) ③第21回：平成19年3月6日(55名参加) また、「第6回ショウジョウバエ分類講習会」を平成18年11月3日～5日に開催し、参加者25名を得た。 (共催：ナショナルバイオリソースプロジェクト「ショウジョウバエ」、北海道大学21世紀COEプログラム「新・自然史科学創成」準自然分類学者養成講座) ○平成17年度に引き続き、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を6月30日に開催した。京都大学大学院人間・環境学研究科教授、堀智孝氏より「天然水の化学」を、本学大学院工芸科学研究科助教授、細矢憲氏からは「水環境浄化における高分子化学の利用と工夫」をテーマに講演が行われ、学生及び研究者に一般市民数十名を加えた約380名の参加を得て環境保全の啓発を図った。</p>
<p>エ) 上記措置は、平成16年度から全学の支援も得て順次実施する。</p>		
<p>3) 高大連携教育の推進に関する実</p>		

<p>施方策</p>		
<p>ア) 総合教育センターを中心に、高校と共同で教育研究協議会（仮称）を設置し、出前授業、研究授業、体験入学等を通して、高校・大学双方の教育改革に資する。</p>	<p>ア) 引き続き、「目指せスペシャリスト」指定校、「スーパーサイエンスハイスクール」指定校及び「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」指定校との連携事業を実施する。また、アドミッションセンターと連携して高校での模擬授業（出張講義）、高校訪問及び高校の進学説明会へ積極的に参加するとともに、高校の進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を年2回開催し、これらを通してより一層の連携を図る。</p>	<p>○「スーパーサイエンスハイスクール」指定校である京都府立洛北高校、京都教育大学附属高校及び、「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」指定校である京都府立桃山高校、京都府立山城高校、京都府立菟道高校、京都府立東舞鶴高校と高大連携事業として連携講座、研究発表会への参加、特別講義、高校での実習等を実施した。</p> <p>京都府立洛北高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子顕微鏡研修（6月10日） ・科学研究ガイダンス（9月7日） ・高校での実習（9月16日、10月3日～7日） <p>京都教育大学附属高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お酒に強いショウジョウバエと弱いショウジョウバエ（8月17日～18日） ・「溶ける」と「融ける」（5月） ・遺伝子に関する実験実習（1月27日） ・「高分子の世界－DNAから宇宙まで」（9月） <p>京都府立桃山高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水の採取旅行とCOD測定・窒素濃度測定（8月12日） <p>京都府立山城高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データを読み取ると何か見えてくる（9月11日、15日、10月12日） <p>京都府立菟道高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗浄は身近なナノテクノロジー（10月27日、11月8日、10日） <p>京都府立東舞鶴高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル可能なプラスチックの応用（9月13日、25日、11月29日） <p>その他、京都市立紫野高校に対して「高大連携講座（数学）」を実施した。また、「目指せスペシャリスト」指定校であった京都市立洛陽工業高校からの依頼により、講師を派遣して授業を実施した。高校での模擬授業及び高校訪問は、昨年度と同程度の参加であったが、高校進学説明会には積極的に参加し、昨年度の約2倍の40校となった。また、高校の進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」も、6月と9月の2回開催し、双方からの要望や大学入試について、活発な意見交換を行った。</p>
<p>イ) 上記措置は、平成16年度に着手し、平成17年度以降本格実施する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 特色ある研究の重点的推進に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 重点領域研究の推進 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に必要な重点領域研究及び新たな重点領域研究を支援、推進する。</p> <p>2) 「新しい研究の芽」の育成 ねらい：科学と芸術・環境共生マインドなどに基づく異分野融合によるヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの開拓を目指した新しい研究の芽を重点的に育成する。</p> <p>3) 国際研究拠点の形成 ねらい：社会の要請に応じた高度な研究を展開し、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの分野で国際研究拠点の形成に向けた戦略を構築する。</p> <p>4) 研究水準・成果の不断の検証 ねらい：研究に関する目標を達成するため、定期的に研究水準及び成果の検証を行い、研究の質の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 重点領域研究の推進に関する実施方策</p>		
<p>ア) 「研究推進本部」を設置し、ケモバイオ繊維、環境エレクトロニクス、成熟都市に向けた造形文化、昆虫機能とナノテクなど、既に重点的に取り組んでいる研究プロジェクトの組織・計画を見直した上で、継続する必要があると認められるものについては、適切な支援を行う。</p>	<p>ア) 研究推進本部において、継続実施している重点領域研究の見直しを図り、継続する必要性が認められるものについては、引き続き研究費の支援を行う。</p>	<p>○重点領域研究プロジェクト「ナノ構造の創製と光デバイスの構築」からの中間報告を踏まえ、2,620千円の支援を行った。</p>
<p>イ) 上記研究プロジェクトに加えて、本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題を学内COEとして公募し、学内外の有識者の協力を得て審査決定し、支援する。</p>	<p>イ) 教育研究推進事業として、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題など、必要に応じて公募し、採択課題については研究経費等の支援を行う。</p>	<p>○平成17年度に引き続き平成18年度教育研究推進事業を学内公募し、研究推進本部において学内COEに相当するプロジェクトであるかどうかも視野に入れて審査を実施し、重点領域研究も含め、継続11件、新規47件、合計58件の事業に総額60,720千円の支援を行った。</p>

<p>ウ) 上記重点領域研究プロジェクトについては、研究シンポジウム等により内外に定期的に成果を公表し、評価を受ける。</p>	<p>ウ) 成果については、シンポジウム、冊子等により公表する。</p>	<p>○平成18年度の重点領域研究プロジェクト「ナノ構造の創製と光デバイスの構築」について3月8日に研究成果報告会を実施した。また、成果報告書を作成し、他大学の工学系研究科、関係図書館に送付した。 また、教育研究プロジェクトセンターに発展移行したプロジェクトにおいても、シンポジウム等の開催、研究会等での成果発表、書籍の出版により研究成果を公表した。</p>
<p>エ) 研究推進本部は、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間同本部を本務とする教員で構成する。</p>		
<p>オ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。</p>		
<p>2) 「新しい研究の芽」の育成に関する実施方策</p>		
<p>ア) 研究推進本部において研究課題を公募し、審査の上決定し支援する。</p>	<p>ア) 研究推進本部において、教育研究推進事業として新しい研究の芽を育成するための課題を公募し、採択課題については研究経費等の支援を行う。</p>	<p>○平成18年度教育研究推進事業の中で、新しい研究の芽の育成に資すると認められる研究課題6件を選定し、7,930千円の支援を行った。</p>
<p>イ) 年度ごとに研究報告の提出を求めホームページで公開する。</p>	<p>イ) 上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、ホームページで公表する。</p>	<p>○平成17年度採択分について研究成果の報告を受けたが、新しい研究の芽の育成に資する課題の公表には知的財産保護等への配慮が必要であり、ホームページで公表する報告書の内容についての検討にとどまった。</p>
<p>ウ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。</p>		
<p>3) 国際研究拠点の形成に関する実施方策</p>		
<p>ア) 政府・国際協力機関等が実施する国際協力事業に積極的に参画するとともに、研究推進本部は、後述の国際交流センターと協力し、本学が重点的に取り組むテーマなどについて、協定校群を中心とした国外の大学・研究機関等との連携を強化する方策を講じる。</p>	<p>ア) 昨年度までに実施した予備調査及び折衝等により、交流を拡大（機械システム工学分野、材料科学分野）し、共同研究実施に向けた研究者間協議を開始したノースカロライナ州立大学（合衆国）及び薬科学分野等で研究交流の可能性があるチェンマイ大学（タイ）との間において、国際交流センターと連携しつつ、研究推進本部において国際研究拠点形成に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>○国際研究拠点形成に向け、平成17年度に学術交流協定を締結したチェンマイ大学（タイ）との間で、平成18年度当初から、両大学副学長間で連携強化方策について協議を行った。ラジャマンガラ工科大学（タイ）と交流協定を締結し、また、ノースカロライナ州立大学（合衆国）の繊維学部、デザイン学部との交流協定の締結を決定するなど、機械システム工学分野、材料科学分野における研究交流の拡大を図った。 さらに、アジア・アフリカ学術基盤形成事業として次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバー・テクノロジー」の学術基盤形成の準備を開始した。</p>

<p>イ) 上記の措置は、平成17年度から実施する。</p>		
<p>4) 研究水準・成果の不断の検証に関する実施方策</p>		
<p>ア) 研究推進本部において、研究業績を含む「研究総覧」をデータベース化してホームページで公表する。</p>	<p>ア) 平成16年度からホームページに公表している「研究総覧」の内容等の見直しを図り、さらに充実させる。</p>	<p>○キーワード検索と氏名漢字のあいまい検索を加え、ユーザーアクセシビリティの向上を図った。</p>
<p>イ) 研究水準及び研究成果等の検証と評価は、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による検証を通して行う。その際、研究成果が本学の教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえ厳密に行う。</p>	<p>イ) 大学評価室が本年度に行う全学的な自己点検・評価において、研究活動に係る自己点検・評価及び外部有識者による検証を行う。</p>	<p>○研究水準及び研究成果等を含む全学的な自己点検・評価を実施した。また、研究活動に対する現状認識を更に深めるために、自己点検・評価の結果についての外部評価に着手した。</p>
<p>ウ) 研究推進本部は、評価結果に基づき、必要な支援や助言を行う。</p>	<p>ウ) 上記の評価結果に基づき、研究推進本部において検討し必要な支援策等を取りまとめる。</p>	<p>○平成18年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果について、研究推進本部において精査し、必要な支援策等を平成19年度早期にとりまとめることとした。</p>
<p>エ) 上記の検証及び評価は、自己点検・評価に関する事項を参照のこと。データベース化については、平成16年度中に整備し公表する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究組織の柔構造化 ねらい：社会のニーズに応じた研究の展開や重点領域研究の推進並びに新領域の創出を可能とするため、研究実施体制や研究支援体制の柔構造化を図る。</p> <p>2) 研究基盤の計画的整備 ねらい：研究施設や設備等の効率的・効果的な利用及び計画的な整備を図り、研究環境の充実・強化を図る。</p> <p>3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底 ねらい：競争原理に基づく公正で客観的な研究成果の評価により、同評価結果を反映した研究費配分等、研究の更なる活性化と質の改善を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 研究組織の柔構造化に関する実施方策</p>		
<p>ア) 研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する。</p> <p>イ) 上記ア)において、特に異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に推進する。</p>	<p>ア) イ) 昨年度に7つの研究プロジェクトセンターを設置したが、引き続き公募し、学外者等の協力も得ながら、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる研究グループを拡大する。</p>	<p>○新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する研究プロジェクトセンターの設置審査に際し、異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究も含め学内公募を行い、審査のうえ新たに2つの研究プロジェクトセンターを設置した。</p> <p>6月設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新世代オフィス研究センター ・複合材料長期耐久性評価研究センター <p>なお、センターの構成は、各センターの自主性の下に複数の分野の教員が「プロジェクト研究員」として参加するほか、企業等の専門家を「プロジェクト特別研究員」として、また、特定の分野について卓越した知識、技能等を有する学外の人材を「特任教員」として招へいするなど幅広い人材で構成している。</p> <p>現在、全部で9つの研究プロジェクトセンターが活発に活動している。</p>
<p>ウ) 大学院生等の積極的参加を促して、プロジェクト研究へRA経費を重点配分するなどの支援体制を強化する。</p>	<p>ウ) 大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援体制を、引き続き実施する。</p>	<p>○教育研究プロジェクトセンター、教育研究推進事業に大学院生を積極的に参加させるため、RA経費を重点的に充当した。</p>
<p>エ) 重点領域の研究に取り組む教員に、一定期間教育やその他の業</p>	<p>エ) サバティカル制度については、関係委員会と調整を図りつつ、導入に</p>	<p>○重点領域の研究に取り組む教員に対するサバティカル制度を平成19年度に試行的に導入することを決定した。</p>

<p>務を免除するサバティカル制度を導入する。</p>	<p>ついて検討を進めていく。</p>	
<p>オ) 上記の措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から順次実施する。</p>		
<p>2) 研究基盤の計画的整備に関する実施方策</p>		
<p>ア) 本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動の一層の高度化・活性化を図る観点から、研究推進本部において、特色ある附属教育研究施設と協力しつつ、当該施設の整備方策を立案する。</p>	<p>ア) キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、環境・施設委員会において教育研究プロジェクトセンターの研究推進のための環境整備を行う。</p>	<p>○老朽化建物の耐震改修及びプロジェクト研究のための共用スペース整備の事業計画により、4号館を教育研究プロジェクトセンター棟に整備し、バイオベースマテリアル研究センターと繊維科学センターが入居した。</p>
<p>イ) 研究に必要な設備等の一元集中管理や共同利用を促進し、効率的・効果的使用を図るとともに、それらを計画的に整備・拡充する観点から、研究推進本部において具体的方策を検討する。</p>	<p>イ) 本学設備マスタープランに基づき、財務委員会設備部会において、教育研究設備の計画的・継続的な整備、充実を図る。</p>	<p>○全学共同利用設備については、概算要求により措置されたバイオベースマテリアル機能構造解析システムを導入した。 さらに、教育研究設備を長期的に使用するために設備維持管理者に今後のオーバーホールや高額な修繕計画について調査のうえ、平成18年度については、常磁性解析システムのマイクロ波キャビティをオーバーホールするための経費を支援した。</p>
<p>ウ) 上記の措置については、平成16年度に方策を定め、平成17年度より同方策に沿って実施する。</p>		
<p>3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底に関する実施方策</p>		
<p>ア) 研究へのモチベーションを高めるため、研究推進本部は、研究実績の評価に基づく研究費配分等の制度の改善を検討する。</p>	<p>ア) 教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価の上、研究の継続、採択及び研究費を決定し、配分する。</p>	<p>○平成17年度に引き続き、平成18年度も財務委員会と連携して学内公募方式による教育研究推進事業を実施し、審査にあたっては研究計画の妥当性や研究実績の豊富性などを評価して、58件に60,720千円の研究費を配分した。本事業費は学内科学研究費補助金的性格を有するもので、従前の傾斜配分方式に代わる新たな研究費の配分方式として位置付けている。 (配分件数内訳) ・研究事業・研究支援事業 新規/単年度 16件 新規/複数年度 6件 継続 11件 (継続を認めなかった事業は1件) ・研究交流・連携事業 新規 3件</p>

イ) 上記に関し、平成16年度にその方途の取りまとめを行う。		・若手研究者支援事業 新規 22件
--------------------------------	--	----------------------

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
① 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進 ねらい：地域等のニーズと本学が有するシーズがマッチした産官(公)学の連携による社会貢献・地域貢献を積極的に推進するとともに、ベンチャーの起業を支援する。</p> <p>2) 知的財産本部機能の整備 ねらい：学内の知的資源を財産化し、その運用管理を含めてマネジメントする総合的な知的財産本部機能を有する組織を整備し、知的財産戦略を構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進に関する実施方策</p>	<p>ア) 昨年10月設置の「産学官連携推進機構」において、相互連携事業を実施する。</p> <p>i) 地元自治体、企業及び近畿経済産業局等の連携をさらに推進し、技術移転、技術指導、技術相談、共同研究プロジェクト、受託研究プロジェクトなどを進めるほか、企業ニーズの把握及びシーズ提供を積極的に図り、地域貢献事業を充実する。また、丹後サテライトの継続を含め、昨年12月に締結した京丹後市との連携・協力に関する包括協定に基づき協議の上、具体的な事業を実施する。</p> <p>ii) インキュベーションルームの貸与については、大学発ベンチャーの創出・育成を図る観点から積極的な利用を促進する。また、地域共同研究</p>	<p>○技術移転4件、技術相談・技術指導 65件、共同研究120件、受託研究61件の他、産学官連携推進機構の事業として以下の事業を実施した。</p> <p>i) 地域貢献事業として、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社)京都工業会、(財)京都産業21及び京都府が主催するウェルネス産業人材育成シンポジウムに協力(9/22) ・(社)京都工業会、(財)京都産業21及び京都府が主催する医工連携人材育成セミナーの企画・協力(10/25-11/29、1/17-2/14) ・近畿経済産業局「近畿地域における大学・高専研究者技術シーズ」集に本学の技術シーズを掲載 ・第5回産学連携推進会議に技術シーズ6件を出展(6/10-6/11) ・イノベーションジャパン2006に技術シーズ3件を出展(9/13-9/15) ・京都産学公連携フォーラム2006に技術シーズ3件を出展(11/27) ・京都ビジネス交流フェア2007に技術シーズ1件を出展(2/22-2/23) <p>また、昨年12月に締結した京丹後市との連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後キャンパス地域連携センターを設置し、丹後塾、京丹後塾、丹後ファッションウィークでの講演会等の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後塾、京丹後塾、京都ファッションウィークの開催(9/8,10/17,10/20,10/21,1/12,1/25,2/9,3/2,3/16) (参加者:延べ195名) <p>ii) インキュベーションルームの貸与については、3名の外部審査委員を含</p>

<p>ii) 大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与、学部及び大学院にベンチャー関連授業科目の提供、外部専門家を招へいしての指導・助言など、ハード及びソフトの両面から積極的に支援する。</p>	<p>センター、同センター客員教員等と連携を図り、ベンチャー関連授業科目を引き続き開設する。</p>	<p>む12名の委員により大学発ベンチャーの創出・育成を図る観点から審査・評価を行い、入居者を決定した。また、ベンチャー関連授業科目として、「ベンチャーラボ演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「ベンチャーラボ特論」を大学院生に提供した。</p>
<p>イ) 産官(公)学連携の推進による積極的な事業展開等を図りつつ、平成16年度以降も外部資金の受入れについて着実な拡充を図る。</p>	<p>イ) 外部資金獲得のための戦略室(作業グループ)を設置し、具体的な戦略を検討する。また、本学創立記念日事業の一環として、昨年に引き続き「科学技術展」を開催し、産学連携の橋渡しを行う。</p>	<p>○科学技術振興調整費と現代GP等の大学教育改革支援経費それぞれに対応する戦略室(作業グループ)を設置し、外部資金獲得に向けた全学的な取り組みを開始した。さらに、創立記念日事業の一環として、科学技術展「先端繊維科学」を開催し、産学連携の橋渡しを行った。</p>
<p>ウ) 産学連携機構は平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>		
<p>2) 知的財産本部機能の整備に関する実施方策</p>		
<p>ア) 学外TLOや弁理士会等との連携も視野に入れつつ、知的財産本部機能を有する組織を整備する。</p>	<p>ア) (平成16・17年度に整備済みのため、平成18年度の年度計画なし。)</p>	
<p>イ) 上記組織においては、特許等の創出、取得、管理、運用に関する総合的な知的財産戦略を構築して、これを実施推進するとともに、知的財産に関する講習や研修を実施して人材育成にも努める。</p>	<p>イ) 知的財産本部において、引き続き、知的財産担当客員教員を中心に教員を訪問して知的財産の発掘を行うとともに、知的財産に関する講習会を実施する。</p>	<p>○新しく採用された教員及び知的財産の発掘を期待できる教員を中心に、知的財産担当客員教授による研究室訪問による知的財産発掘活動を行った。(発掘状況：訪問件数16件、うち届出1件) 知的財産に関する講義や研修として、「知的財産権セミナー」(11月29日・30日、地域共同研究センターと共催)実施し、近畿経済産業局主催の「知的財産セミナー」(10月30日、11月20日)を学内で開催した。</p>
<p>ウ) 知的財産本部の設置については、知的財産のストックとフローの動向等を調査分析しつつ、平成16年度末の発足を目指す。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
② 国際交流の推進に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 国際交流推進体制の構築 ねらい：長期ビジョンに掲げる「国際的工科大」の実現に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を構築する。</p> <p>2) 若手人材の重点的育成 ねらい：本学学生や本学の将来を担う若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に資する。</p> <p>3) 教育研究協力事業の重点的推進 ねらい：協定大学等との組織的、継続的な教育研究協力事業を展開する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 国際交流推進体制の構築に関する実施方策</p>		
<p>ア) 「国際交流センター」を設置し、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援を含む総合的な国際交流推進体制を構築する。</p>	<p>ア) 留学生の受け入れと派遣の両面で一層の交流を推進するため、国際交流センターに、国際交流プロモーター（専任教員）を年度当初に配置する。</p> <p>ア) 外国人留学生支援のため、国際交流センターと国際企画課が一体となって、関連部局等と緊密な連携を図り、適宜の情報交換等により、適切な措置を検討・実施する。</p>	<p>○国際交流センターに平成18年4月1日付けで国際交流プロモーター（専任助教）を配置した。</p> <p>○外国人留学生支援のため、国際交流センターと国際企画課が一体となって、関連部局等と緊密な連携を図り、次の事項について強化を図った。</p> <p>(1)留学生受入れ支援体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学支援の強化—補講の実施、チューター指導の強化 ・留学生の単位取得状況のチェック、受講登録へのアドバイスなど修学支援 ・学生サービス課情報（奨学金、住宅、就職等の情報）の周知・徹底による生活支援 <p>(2)海外留学希望者への支援体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集と個別面談の実施
<p>イ) 国際交流協定校の増加（10%程度）を図るとともに、協定更新時には実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定を見</p>	<p>イ) 平成19年3月までに、新たに1大学との間で交流協定の締結を目指す。</p>	<p>○ハノイ医科大学（ベトナム）、水原大学校（韓国）、上海交通大学媒体設計学院（中国）、ヴェルサイユ国立建築大学（フランス）、ラジャマンガラ工科大学（タイ）との間で新規に交流協定を締結した。</p>

<p>直す。また、交流協定校コーディネーターの組織化を行い、先進各国との教員や学生の交流を促進するなど、交流の質的向上を図る。</p> <p>ウ) EU-Japanなどのグループ間交流に参画し、先端材料科学分野において日本におけるグルーピングの中核となる。</p>	<p>イ) 既存の交流協定については、交流協定に係る評価基準に基づき継続の可否等について定期的に見直しを図り、その実効性を検証する。</p> <p>ウ) 昨年度までに実施した予備調査及び折衝等により、ENSAIT（フランス）、カタロニア工科大学（スペイン）、ノースカロライナ州立大学（合衆国）等との間で認識を共有した材料科学分野を中心に、相手大学の状況も勘案しつつ、リングージの拡大と深化を図る。</p>	<p>○交流協定の更新を予定していた10大学について、コーディネーターから過去5年の実績を聴取し、交流協定に係る評価基準に基づく実施計画書の項目に照らし、継続の可否について国際交流センターで審議した結果、3大学について更新しないこととした。新規締結及び見直しを行った結果、交流協定の締結機関は、平成19年3月末現在、41大学・機関である。</p> <p>○ノースカロライナ州立大学工学部（合衆国）に加え、新たに繊維学部及びデザイン学部と交流協定を締結することが決定した。また、9月にはカタロニア工科大学（スペイン）に教員を派遣し、繊維材料分野に関する研究交流を深めた。</p> <p>さらに、東華大学、浙江理工大学、香港理工大学（中国）、嶺南大学（韓国）、ハノイ工科大学（ベトナム）、ヘルワン大学（エジプト）との間でそれぞれが地域の拠点となり、次世代型繊維科学に関する研究交流を推進することの合意を得た。</p>
<p>エ) 国際交流センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>		
<p>オ) 上記措置は、平成16年度から実施する。</p>		
<p>2) 若手人材の重点的育成に関する実施方針</p>		
<p>ア) 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者に特に重点を置き、協定校への派遣や国際研究集会への参加等を支援する。</p>	<p>ア) 本学独自の国際交流奨励基金等による若手研究者及び大学院生の国際研究集会等派遣支援事業予算の拡大を図り、多様な広報手段によって学内周知を徹底し、応募者の増加を図る。</p>	<p>○国際交流奨励基金により5名の若手研究者と13名の大学院生を国際研究集会等へ派遣した。また、大学院生の国際研究集会での研究発表促進のため、予算を増額した。（平成17年度比10万円増の160万円）また、「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」によりTAを8名、RAを8名派遣した。</p>
<p>イ) 上記措置については、平成16年度から着手し、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>		
<p>3) 教育研究協力事業の重点的推進に関する実施方針</p>		
<p>ア) 本学が推進する特定テーマに重点において、協定大学等との国際共同教育研究や技術協力を推進する。</p>	<p>ア) 教育研究及び技術協力を推進するため、昨年度から開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」等により、連携中の欧米、東南アジア等の協定校へ積極的に学生及</p>	<p>○緊密な協力関係にある大学と教育研究及び技術協力の推進を図るため、国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業等により、カタロニア工科大学（スペイン）に教員1名、大学院生1名、ノースカロライナ州立大学（合衆国）工学部に教員1名、大学院生1名、嶺南大学（韓国）へ教員1名、大学院生2名を派遣した。</p>

<p>イ) 大学院に国際コースを設置し、途上国等から優秀な留学生を確保して、修士・博士一貫教育により4年で学位を授与する。なお、毎年度の受け入れ留学生の目標数を2名とする。</p>	<p>イ) 英語により指導・教育を行う「大学院特別コース」に、引き続き、本年度も開発途上国等から2名以上の留学生を受け入れる。</p> <p>イ) 昨年度から実施している「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を円滑に進めるため、途上国等における高度専門教育を支援するなどの環境整備を図る。</p>	<p>○協定校コーディネーターを通じ、「大学院特別コース」の募集を行い、選抜の結果、10月に1名の留学生(中国)を「大学院特別コース」に受け入れた。</p> <p>○「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」により、8月～9月にホーチミン理科大学、カント大学、ハノイ工科大学(以上ベトナム)、12月にチュラロンコン大学(タイ)へ教員を派遣し、相手先大学のカリキュラムの中で教育を行うなど高度専門教育を支援した。</p>
<p>ウ) 途上国等に拠点交流大学を設定し、教員の派遣、学生(院生)の研修をも組み込んだ交流教育プログラムを展開する。</p> <p>i) ヴィエトナム、タイをはじめとする東南アジア各国の協定大学群のうちから拠点大学を選定し、大学院レベルでのサンドイッチ・プログラムをはじめ各種教育交流プログラムを実施する。</p>	<p>ウ) 本年3月にベトナム側大学群と共催した日越セミナー(開催地:ダラット)における協議に基づき、大学院生のTAプログラム派遣を行う。また、JASSOの短期留学推進制度による留学生の受入れや、本学国際交流奨励基金学資金援助事業等による学生の派遣・受入れ等の教育交流を積極的に行う。</p>	<p>○平成18年3月に開催された第4回日越セミナー(開催地:ダラット)における協議に基づき、国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業により、8月～9月にベトナムのホーチミン理科大学、カント大学、ハノイ工科大学へ指導教員に帯同した大学院生(TA)7名を派遣した。平成18年度に開催した第5回日越セミナーにおいて平成19年度以降のTAプログラム派遣について協議を行った。</p> <p>また、JASSOの短期留学推進制度により、チュラロンコン大学(タイ)から1名、シュツットガルト専門大学(ドイツ)から1名、合計2名の留学生を受入れた。</p> <p>更に、本学国際交流奨励基金学資金援助事業等により、本学学生を協定校であるパリ・ラ・ヴィレット建築大学(フランス)へ2名、シュツットガルト専門大学へ1名、合計3名を派遣し、協定校であるパリ・ラ・ヴィレット建築大学から2名、水原大学校(韓国)から2名、ホーチミン理科大学(ベトナム)から1名、合計5名の学生を受入れた。</p>
<p>エ) 上記事業の実施にあたっては、本学独自の資金や外部資金を重点的に充当する。</p>	<p>エ) 平成16年度に事業資金の拡充を図ったが、引き続き同規模程度の事業資金を確保する。</p>	<p>○本学国際交流奨励基金の平成18年度予算として、平成17年度予算より300万円を増額し、1,500万円を充てた。更なる国際交流関係事業の拡充を図るため資金の重点化に努めた。また、学生後援会資金をOut-bound教育の経費に充当した。</p>
<p>オ) 上記措置については、平成16年度から着手し、上記2)とともに、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) 学術情報の集積・発信に関する目標

中 期 目 標	1) 学術情報集積・発信機能の整備 ねらい：全学的な情報基盤の上に総合的な学術情報集積・発信機能を整備することによって本学の学術関連活動を顕在化させ、学生・教員の自由な発想と創造性を刺激すると同時に、研究活動の競争的側面を支援する情報環境づくりを行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置 1) 学術情報集積・発信機能の整備に関する実施方策		
ア) 情報化推進委員会において、学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報の発信窓口を一元化した「KIT学術情報ポータル」(仮称)の構築・運用に向けた計画を策定する。	ア) KIT学術ポータルの構築に向け、昨年度に実施した、点在する学内学術情報の集積と他大学の調査結果に基づき、外部コンサルタントや関連システムの導入なども視野に入れて年度内に構築し、早期の運用を目指す。	○基幹システムとなる学術機関リポジトリ「KIT学術成果コレクション」及び統合検索システムを導入したうえで、KIT学術ポータルの構築を完了し平成19年3月に公開した。「KIT学術成果コレクション」は平成18年10月に導入したが、当面は美術工芸資料館所蔵品のコンテンツを中心に掲載し、KIT学術ポータルの公開に合わせて、試験的に公開している。 なお、当事業は国立情報学研究所が実施した「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」に採択され支援を受けたものである。
イ) 上記措置は、平成17年度までに学術情報の所在、電子ジャーナル等に関する必要な調査を進め、平成18年度に学術情報ポータルを構築して中期目標後期の実施に対応する。		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

■ 教育

1. 本学の個性を生かした教養教育の実施

平成18年4月に行った教育研究組織の改組・再編に伴うカリキュラムの改正により、科学と芸術の融合を目指す学風を身に付け、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する教養教育を開始した。本学の教養教育は、人間としての基本的な教養を深め、専門分野にとらわれない問題意識や社会的感性を培う「基本教養科目」と本学の教育理念を反映した「KIT教養科目」及び健全な精神と身体を培う「体の科学」に体系化し、それぞれに複数の科目を配置している。

「KIT教養科目」群は、本学学生としての自覚を促し自負を培う授業科目「KIT入門」と、科学的な分析力と芸術的な感性を共に身につける「科学と芸術」、千年の歴史をもつ京都の文化を知り現代・未来を考える「京の伝統と先端」、環境と調和する科学技術のあり方を学ぶ「科学技術と環境」、科学技術と人類、生物、社会との関係を考える「科学技術と倫理」、そして本学の伝統であるものづくりを基盤とした「ものづくりと技術戦略」の5つのカテゴリーで構成している。
2. 伝統工芸を生かした実践的キャリア教育の実施

京都に数多く存在する伝統工芸の工房等で体験学習等を行うことを核とした実践的キャリア教育を実施している。これは、平成18年度文部科学省現代GPに「創造性豊かな国際的工科大専門技術者の育成—伝統からイノベーションへ・ローカルからグローバルへ—」として採択された。
3. 遺伝資源キュレーター育成プログラムの実施

本学ショウジョウバエ遺伝資源センターと宮崎大学農学研究科が連携して、生物多様性条約に対応する遺伝資源専門技術者を養成するためのモデルカリキュラムの開発を行う「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を平成18年度から開始した。
4. 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に向けた教育プログラムを実施

国際的に活躍できる技術者・研究者の養成を目指し、平成17年度に引き続き「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を継続し、次のとおり実施した。

 - ①ホーチミン理科大学、カント大学、ハノイ工科大学、ベトナム科学技術アカデミー化学研究所（以上ベトナム）、チュラロンコン大学（タイ）へ指導教員に帯同した大学院生合計8名を派遣して教育活動を補助させた。
 - ②カタロニア工科大学（スペイン）、嶺南大学（韓国）、聖ジョージ医科大学（英国）、Douai 鉱山技術学校（フランス）、カリフォルニア大学デービス校、ノースカロライナ州立大学工学部（以上合衆国）、ライヤーソン大学（カナダ）へ大学院生合計8名を延べ496日にわたり派遣して、研究活動・技術開発などに従事させた。

5. 大学院博士前期課程の修了審査に外部の専門家を招へい、公開講評会を実施

大学院博士前期課程（修士課程）の建築設計学専攻では、修了要件として修士論文の審査に代えて修士計画・修士設計等の課題を審査している。このような特定課題型の教育では、課題解決力、表現技術力などにおける向上度を実習課題や修了時の設計において評価していく必要があることから、修了認定審査において、平成17年度に引き続き、国内外の著名な建築家を審査員に招き、公開で審査した。
6. 教育方法等の不断の改善

教育方法等の不断の改善を図るため、総合教育センターに置く教育評価・FD部会を中心に、①授業評価の実施及び分析②教育改善についての研修会・講演会の実施③授業公開の実施（新任教員の教育研修を兼ねる）を行うとともに、平成16～17年度の上記の取組を報告書に取りまとめ学内外に公表した。さらに、本学が行う教育について、学資負担者（教育懇談会）、卒業時の学生及びOB（調査協力者会議）に意見を求めた。
7. ものづくり教育研究支援センターが活動を開始

ものづくりを基盤とした高度技術者・研究者の育成とものづくりに関する先端技術の創製を目指して、従来の機械工場を核に新たなものづくり教育研究の拠点として設置した「ものづくり教育研究支援センター」が活動を開始した。

平成18年度は、センターの設備・機器の利用促進のための各種講習会の開催、NHK大学ロボコンや全日本学生フォーミュラ大会出場などの学生と教職員による共同プロジェクトの支援、小中学生対象の「ものづくり体験学習」の支援などを実施した。

■ 学生支援

1. 学生相談の充実

学生が、心身ともに健康で有意義な学生生活を過ごせるように、相談内容に応じた多様な相談窓口を設けるとともに、必要に応じて、各窓口が連携して対応するシステムを構築している。

相談窓口は、①学修・学生生活・健康などのあらゆる相談の窓口となる「学生相談室」②教員が学修、進路等の相談に対応する「スタディ・アドバイザー」③ハラスメントに対応する「ハラスメント相談員」④心身の健康に関する相談に対応する「保健管理センター」⑤就職に関し、経験豊富なキャリアアドバイザーが個別に対応する「就職相談室」を設け、相談内容に応じて、これらの窓口が総合的に対応して問題解決を図ることとしている。
2. 早期からキャリア教育を実施

前述の現代GPプログラムによるキャリア教育に加え、本学では、入学後の早い時期からキャリアデザインを意識し、そのことによる学修効果の向上

を目的に、新入生を対象に開設する授業科目「KIT入門」からキャリア教育を開始している。その後も、キャリア教育を継続的に行うため、就職に対する意識形成の援助、最新の就職情報の提供など、就職活動を支援する「全学就職ガイダンス」を開催し、就職活動を始める学生だけでなく、全ての学生が参加できることとしている。

3. 就職支援の充実

就職資料室及び就職相談室を設置し、また、各種就職ガイダンスの実施により、就職支援を実施している。就職資料室には、各種就職情報誌やキャリア・インサイト(就職適性自己診断)機能を持つ就職情報検索用パソコンなどを置き、就職相談室には、企業の人事担当者OBをキャリアアドバイザーとして配置するほか、本学教員OBのボランティアを置くなど就職相談に依っている。さらに、就職に対する意識形成の援助、最新の就職情報の提供など、就職活動を支援する各種の就職ガイダンスを実施している。

4. 課外活動の支援の充実

課外活動を活性化させるため、担当副学長と学生団体との昼食会やリーダーシップトレーニングセミナーなどの機会を活用して、課外活動を行う学生の要望を聴取しながら、課外活動施設等の整備を順次進めている。平成18年度は、学生サークルボックスの改修を行うとともに、トレーニング室の設備を充実した。

5. 本学独自の資金による奨学金制度の実施

優秀な学部学生を支援するため、運営費交付金を財源として実施している「21世紀KIT特待生制度」に加え、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に奨学金を給付し、研究者として優れた人材の育成を図るため、本学独自の「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度(KIT特別奨学金制度)を設けた。これは、平成17年度に創設した大学基金事業により行い、6名を奨学生として採用し、一人あたり100万円を給付した。

■研究

1. 教育研究推進事業経費

教育研究経費のうち一定額を、応募のあった計画内容等を審査して配分している。学内に競争的環境を設け、研究の活性化を図っている。

2. 若手教員、女性教員への支援

若手教員の支援については、平成16年度から学内公募方式で実施している教育研究推進事業において、若手研究者支援事業の枠を設けて積極的に支援している。平成18年度においては、22件10,880千円を支援した。

また、女性教員の支援については、平成17年度に策定した「人事基本方針」において女性の雇用促進を図る目標(当面教員は10%、教員以外は30%)を設定するとともに、「人材確保のガイドライン」において男女共同参画社会の実現に向け講じる措置を定めている。(平成18年度末現在の女性教員比率は7.4%、教員以外の女性比率は23.5%)

なお、新たに助教となる教員の資質向上を目的として平成19年6月に教員

研修を実施することを決定した。

3. 繊維科学センターが活動を開始

本学繊維学部が蓄積してきた繊維科学・工学の学術と技術を引き継ぎ発展させるとともに、21世紀における新繊維科学・工学体系の確立を目指しながら深みのある繊維文化の醸成に寄与していくことを目的に設置した「繊維科学センター」が活動を開始した。

平成18年度は、体制整備を図りつつ、繊維の新潮流を開拓して繊維に関する世界的な研究拠点を目指して、本学が展開する多様な教育研究分野と連携しながら教育研究を開始した。

4. 教育研究プロジェクトセンターにより、教育研究を重点的に推進

長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、教育研究プロジェクトセンターを設置している。各センターは、専任教員または学内併任教員のほか、企業等の第一線で活躍している研究者や技術者を特別研究員として、また、特定の分野で卓越した知識・技術を有する学外者を特任教員として招へいし、多彩なメンバーで構成してプロジェクトを実施している。

現在、設置している10センターは、いずれも3年の時限を付し、毎年度活動内容等の報告を求め、審査のうえ、継続の可否を決定することとしている。

5. 高度技術支援センターを設置して支援体制を強化

技術職員による教育研究支援業務を全学的・組織的に実施するために再組織化した「高度技術支援センター」により、全学的な教育研究支援を組織的に実施している。

■社会連携・地域貢献、国際交流の推進

1. 京丹後キャンパス(地域連携センター)による地域貢献の推進

本学では、京都府北部地域への地域貢献として、これまでより京丹後市に「工織大サテライトオフィス」を設置して企業経営講座の開催や技術指導・技術相談などの地元企業支援に取り組んできた。この実績を踏まえ、平成17年12月には、京丹後市との連携・協力に関する包括協定を締結し、人材育成、企業の活性化など、地域社会の発展を目指し、教育、産業、文化、まちづくりなどの分野で一層の連携・協力を進めることとした。さらに、平成18年9月には、「京丹後キャンパス(地域連携センター)」を京丹後市からの土地・建物の無償貸与により設置した。地元企業との共同研究、学生の合宿ゼミ、地元の中学・高校生を対象としたサイエンススクールや市民を対象とした生涯学習講座など、本学の地域貢献事業の新しい拠点として活用している。

2. 産学官連携・知的財産戦略

○ 産学連携の体制整備と推進状況

地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー及びインキュ

ベーションセンターで構成する「産学官連携推進機構」を中心に、技術相談・技術指導65件（昨年51件）、共同研究120件（昨年127件）、受託研究61件（昨年51件）を実施したほか、近畿経済産業局「近畿地域における大学・高専研究者技術シーズ」集に本学の技術シーズ提供など近畿経済産業局、地元地方自治体や企業等との間で企業ニーズの把握及びシーズ提供を行い、連携をさらに推進した。また、大学発ベンチャーの創出・育成を図る観点から、引き続き、地域共同研究センター客員教員等によるベンチャー関連科目を開設した。

○ 知的財産戦略の推進状況

本学の特色を活かす創造力豊かな教育研究を国立大学法人として更に力強く展開し、その成果としての知的財産を社会に広く還元するために、知的財産担当客員教授により研究室訪問による知的財産発掘活動や相談会を実施した。また、知的財産に関する啓発や人材育成のために、研修や講義を行っている。その結果、平成18年度は件数63件（平成17年度は50件）の発明の届出があった。

3. 国際交流の推進と質的向上に向けた取組

教育研究における国際交流を推進するための環境整備として、交流協定締結校の増加に向けて情報収集や折衝を継続的に行っている。平成18年度は、合計5大学と新規に協定を締結するに至った。同時に、質の高い国際交流活動を行うため、実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定については見直しを行い、平成18年度に更新の時期をむかえた10大学について、コーディネーターから過去5年間の交流実績を聴取し、交流協定に係る評価基準に基づく実施計画書の項目に照らして、継続の可否を国際交流センターで審議した結果、3大学について更新しないこととした。新規締結及び見直しを行った結果、交流協定の締結機関は、平成19年3月末現在、41大学・機関となった。

また、国際交流関係事業の更なる拡充を図るため、多様な資金を活用して積極的に学生及び若手教員を海外に派遣している。

留学生の受入れについては、秋季入学入試や外国人留学生特別選抜の拡充に努めてきたほか、平成19年度には、平成16年度に開設した途上国等から優秀な留学生を確保して修士・博士一貫の英語による教育により4年で学位を授与する「大学院特別コース」を拡大し、博士前期・後期課程の全専攻を対象とすることとした。